

「三都賦」本文にみる漢賦からの継承と発展

栗山, 雅央
九州大学大学院 : 博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/27309>

出版情報 : 中国文学論集. 41, pp.1-15, 2012-12-25. 九州大学中国文学会
バージョン :
権利関係 :

「三都賦」本文にみる漢賦からの継承と発展

栗山雅央

はじめに

西晋の左思(二五三?—三〇七?)が創作した「三都賦」は、蜀漢・孫呉・曹魏の都城を中心として各領域の風俗描写や歴史叙述がなされた西晋時代を代表する辞賦作品である。また、『文選』に三巻にわたって収録され、これは『文選』内でも最も長編の作品である。このように、「三都賦」は辞賦文学を研究する上で極めて重要な作品であるが、これまでの研究状況を鑑みるに、必ずしも十分に研究が進められたとは言えないように思われる。「三都賦」本文に認められる最大の特徴は「写実性」にある。これが従来学界における最も一般的な認識と言える。^①かかる特徴の存することは筆者自身認めるところであるが、同時に、果たしてこの一点に集約できるのかと疑問に感じるところでもある。従来の考察は、概して『晋書』左思本伝や左思及び皇甫謐による序文などに基づく分析が中心であり、具体的に本文を分析した考察は未だ充分であるとは思われない。更には、当時の社会状況といった「三都賦」創作時の背景を考慮に入れた考察も決して多くはない。^②そのため、創作背景を考慮した上で、他の辞賦作品との比較を通じた「三都賦」本文の特徴を再度検討することは、必ずしも無意味なこととは思われないのである。

筆者はこれまで「三都賦」を研究対象とし、創作背景に当時の社会状況の影響が存在する点、具体的には西晋の対呉政策の影響について検討した。^③また「三都賦」創作とほぼ同時期に成立した「蜀都賦」「呉都賦」の劉逵注及び「魏都賦」の張載注に着目し、その特徴をそれぞれ指摘した。^④劉逵注は注釈中に地方志などの西晋王朝内に収蔵され

①「三都賦」本文にみる漢賦からの継承と発展

た当時最新の文献を利用することで、作品内に描かれる事物が実際に存在することを説明する点に最大の特徴を見出すことができる。張載注は後漢及び曹魏の年号を使用することで、叙述内容が歴史事実と符合することを説明し、曹魏王朝及び西晋王朝の正統性を認める点の特徴とする。注釈が施された当時、彼らは何れも中書省の官僚であり、この事実は左思や作品を評価した張華、宮中の藏書を管理した荀勗ら「三都賦」に関係する文人にも該当する。つまり、このような背景によって初めて「三都賦」の成立が可能になったとみなすことができるのである。更には、「三都賦」と幾つかの共通点を見出せる『三国志』も、陳寿が左思らと同時期に中書省に在籍した際に創作されたものである。つまり、左思や陳寿の創作活動には中書省の影響を見出すことができ、更には中書省を起点とした文人集団も想定されるのである。上述の筆者の考察によって「三都賦」創作の背景がすべて明らかにされたとは言えないものの、それでもなお、これらの創作背景を踏まえた上で改めて「三都賦」本文を読み解くことで、従来指摘されることになかった賦本文の特徴を新たに見出すことができるように思われる。

本稿では、「三都賦」(巻四・五・六)と同様に『文選』京都賦に収録される後漢の班固「兩都賦」(巻一)及び張衡「二京賦」(巻二・三)を主な比較対象とし、これら先行都城賦から「三都賦」が継承した部分と発展させることで変化を遂げた部分とを確認する。また、その際にはこれまでの筆者の研究を踏まえ、左思が「三都賦」中でそのような内容を描き出すに到った原因についても併せて考察を行う。

一、漢賦からの継承

「三都賦」は「兩都賦」及び「二京賦」とともに『文選』に京都賦として収められる辞賦作品である。そのため、各作品間には継承関係が認められる。『後漢書』張衡伝に「衡乃擬班固兩都、作二京(張)衡乃ち班固の兩都に擬して、二京を作る」とあるように、張衡は「二京賦」創作の際に班固の「兩都賦」を模範対象としており、左思自身が記した「三都賦」序文にも「余既思摹二京而賦三都(余既に二京を思摹して三都を賦す)」とあり、「三都賦」の創作に際して左思が張衡の「二京賦」を模範の対象としたことが確認できる。ここから彼ら三者が張衡を媒介と

して同一の作品系統に属することが読み取れる。ちなみに、左思は序文中で「兩都賦」にも言及しており、先行する兩都城賦を目にしたことは確かである。彼らの作品の比較分析を通して、「三都賦」において継承された部分及び発展変化を遂げた部分とが確認できよう。

まず作品構成上の共通点として、各作品が総じて主客問答体を採用する点が挙げられる。「兩都賦」「二京賦」がそれぞれ「西都賓・東都主人」「憑虚公子・安処先生」の二者の対話で構成され、「三都賦」が「西蜀公子・東吳王孫・魏国先生」の三者による対話で成立することから明らかである。また作品内に描かれる対象に着目すれば、以下の共通点が認められる。まず第一に、作品内で各王朝の都城及び領有範囲もしくは描写範囲が明示される点であり、それぞれの作者が作品内で何処を中心に描き出そうとしたかが確認できる。第二に、宮殿及び市街地といった都城内部の描写が存在する点が指摘できる。第三に、狩猟及び狩猟後の宴会の情景が描かれる点が挙げられる。「兩都賦」「二京賦」では主に上林苑での天子遊獵のさまが描き出され、「蜀都賦」「吳都賦」では各地方の風土に基づく表現がなされる。但し、後述のように「魏都賦」では曹操が挙兵してから三国が統一されるまでの過程へと叙述が差し替えられており、ここに先行都城賦と「三都賦」の間の変化を見出すことができる。したがって、「三都賦」は先行都城賦内で描き出された描写対象を概ね踏襲した上で創作された作品であると理解してよからう。

更には、その描写内容にも共通性を見出すことができる。例えば、作品内で物質的豊かさを盛んに主張する内容がそうである。「西都賦」や「西京賦」では前漢の都長安一帯を描写し、前漢王朝の宮殿や庭園の豪華なさまを述べるが、その際に物質的豊かさを描き出すことで奢侈の様子を形容する。また「蜀都賦」「吳都賦」では、左思が西晋人士にとって未開地の風俗を明示しようとしたために、各地に存在する動植物の描写によって盛んに物質的側面が強調されている。次に、作者が作品創作時の支配王朝を称讃する点も継承されたと言える。「兩都賦」「二京賦」では、光武帝及び明帝ら後漢王朝初期の皇帝の治世を描き出すことで後漢王朝を讃美する。一方「三都賦」では、主に曹魏王朝が称讃の対象となるため、西晋王朝は直接には称讃されず、魏晋革命を叙述し西晋の正統性を主張することで、間接的に当該王朝の称讃を行うのみである。この点について、左思は意識的に先行都城賦の描写内容を継承したと推察される。「兩都賦」「二京賦」では作品内で描かれる王朝と作者の所属する王朝が何れも後漢であり

一致するのに対して、「三都賦」は作品内においては蜀漢・孫呉・曹魏の各王朝を直接の描写対象とし、左思自身は西晋に所属するため一致しない。もし、左思が描写対象の王朝のみの称讃を企図したのであれば、「魏都賦」において漢魏革命の叙述のみに留め魏晋革命を描き出す必要はない。しかし、魏晋革命までを描出することから、作者が活動した王朝を作品世界内で称讃するという、先行都城賦が有した特徴を左思が強く意識したのであろうことが読み取れるのである。以上の点から、左思が「三都賦」創作に際して「兩都賦」「二京賦」から数多くの要素を継承し、先行都城賦の系譜に連なる作品を創作しようとした姿勢を見出さるのである。

二、漢賦からの発展

(1) 作品内における描写範囲の変化

前節で「三都賦」の先行都城賦からの継承点について論じたが、これらの作品は描写対象となる王朝が異なるため、その描写に差違があらわれるのは当然である。第一に、描き出される領域において先行都城賦と「三都賦」では変化が確認できる。では、実際に各作品内に描き出される領域について、具体的地名が挙がる部分を中心に次頁の表一に示してみたい(表中における具体的地名及び場所を示す字句はゴチック体で示す)。

まず、「兩都賦」及び「二京賦」に挙がる地名や山川名を確認すれば、「西都賦」「西京賦」の何れもが長安を中心に四方の地理を描き出し、東に位置する函谷関や崑山は現在の河南省の西にあり、西に拡がる褒谷・斜谷や隴山は秦嶺山脈に属し、現在の陝西省の西にあり、ここから陝西省一帯が描写範囲であったことが窺える。また南北に関しては終南山がそびえ渭水や涇水が流れることが示されるが、その領域は現在の陝西省一帯を大きく越えるものではない。一方、洛陽を中心に描き出した「東都賦」では具体的な領域把握が殆どなされておらず、「東京賦」の描写に基づけば、洛陽は「洛・河・伊・瀍」の各河川に囲まれ、その南北に「盟津・太谷」が構えている。また、洛陽の周りにそびえる「伊闕・轅轅・大室・熊耳・底柱・大岷」の各山岳は、「底柱」が山西省に位置する他は総て河南省に属しており、現在の河南省一帯が描写範囲として捉えられていたことが判る。つまり、班固及び張衡は作品内

において所謂中原一帯という非常に狭小な領域を描写範囲として認識していたのである。

表一

「兩都賦」	「二京賦」	「三都賦」
<p>漢之西部、在於雍州、寔曰長安。左據函谷二嶠之阻、表以太華終南之山。右界褒斜隴首之險、帶以洪河涇渭之川。……其陰則冠以九嶷、陪以甘泉。</p> <p>遂超大河、跨北嶽、立號高邑、建都河洛。</p> <p>漢氏初都、在渭之涘。秦里其朔、寔爲咸陽。左有嶠函重險、桃林之塞、綴以二華、巨靈竄肩、高掌遠趾、以流河曲、厥跡猶存。右有隴坻之隘、隔閼華戎、岐梁汧雍、陳寶鳴鷄在焉。於前則終南太一、隆岷嶓岷、隱麟鬱律、連岡乎嶠冢、抱杜含鄠、欲濃吐鑄。……於後則高陵平原、據渭踞涇。……其遠則九嶷甘泉、涸陰沍寒。</p> <p>總風雨之所交、然後以建王城。審曲面勢、沂洛背河、左伊右瀍、西阻九阿、東門于旋。盟津達其後、太谷通其前。迴行通乎伊關、邪徑捷乎轅轅、大室作鎮、揭以熊耳。底柱駁流、鐔以大岷。</p> <p>夫蜀都者、蓋兆基於上世、開國於中古。廓靈關以爲門、包玉壘而爲宇、帶二江之雙流、抗峨眉之重阻。……於前則跨躡犍牂、枕輸交趾、經途所亘、五千餘里。……龍池縉濼瀆其隈、漏江伏流瀆其阿。……於後則却背華容、北指昆侖、緣以劔閣。……於東則左繇巴中、百濮所充、外負銅梁於宕渠、內函要害於膏腴。……於西則右挾岷山、涌瀆發川。</p> <p>故其經略、上當星紀、拓土畫疆、卓犖兼井、包括于越、跨躡蠻荆。……指衡岳以鎮野、目龍川而帶坳。……出乎大荒之中、行乎東極之外、經扶桑之中林、包湯谷之滂沛。</p> <p>爾其疆域、則旁極齊秦、結湊冀道、開胷股衝、跨躡燕趙。……恒碣碣檀於青霄、河汾浩漭而皓漾。</p> <p>(東都賦) (西都賦) (東都賦) (西京賦) (東京賦)</p>	<p>一方「三都賦」であるが、「蜀都賦」においては成都を中心として東西南北に位置する地名を列挙することで支配領域を描き出している。「犍牂」は現在の四川省及び貴州省一帯を示し、「交趾」は越南を指したものである。また「劔閣・石門」は成都の北方、現在の陝西省と四川省の境界に位置し、「岷山」は成都の西北にある山岳である。したがって、現在の四川省や貴州省といった中国西南部に越南を含む、現在の中国国土を越えた広大な領域が支配されたことが判る。また「呉都賦」では「星紀・于越・蛮荆」が挙げられ、それぞれ呉・越・楚を示し、現在の江蘇以南の海岸沿いの各省から内陸部は湖北・湖南省までが孫呉の支配領域であったことが読み取れる。更には「大荒の中より出で、東極の外へ行く」とあることから、孫呉の東方に広がる大海原もがその領域として認識されていたことが看取される。最後に「魏都賦」は「齊・秦・殷・衛・燕・趙」と古代の国名を挙げることで現在の華北地域</p> <p>(魏都賦)</p>	<p>「三都賦」本文にみる漢賦からの継承と発展</p>

る。例えば⑩に挙げる魚介類の描写はかかる状況を端的に示していよう。「呉都賦」は「三都賦」内で唯一西晋人士にとつて身近でない海洋を描写範囲に含めた作品であり、そのために⑩のような豊富な魚介類が列挙されるのである。他にも⑪の鳥類は⑧よりも数多くの種類が示され、⑬の樹木も②よりも豊富に描かれる。また同じ樹木でも、呉の特産は⑮の竹類のように細分化されて列挙される。これら北方では実見できない事物に西晋人士が強く惹かれたであろうことは、孫呉併合を間近にした時期であつたことや、劉逵が注釈中に数多くの地方志を引用していることから容易に推測できる。一方、「魏都賦」は⑱に示す一例のみである。「魏都賦」における事物列挙がこれほどに簡潔なのは、「蜀都賦」「呉都賦」とは異なり曹魏及び西晋王朝の称讃が重視されたためであろう。

翻つて「兩都賦」「二京賦」では、「蜀都賦」「呉都賦」に見られるような事物の列挙部分は非常に少ない。表三から明らかのように「西都賦」に二例、「西京賦」に四例が見出せるのみであり、「東都賦」「東京賦」では一例も確認できない。「西都賦」では、まず長安西部の林苑に生息する動物が列挙されるが、これらは「(地名)之(動物名)」と記され、何れも遠国からの献上品であり長安に元来生息したものではないことが示される。また昆明池に棲む鳥類の列挙についても傍線部に「朝に河海を発し、夕べに江漢に宿る。沈浮往来、雲のごとく集ひ霧のごとく散ず」とあり、常には昆明池に生息しないことが確認できる。所掲の例の他にも動植物の描写は存在するが、何れも抽象的であり具体的名称は挙げられない。続く「二京賦」であるが、一

表三

「二京賦」	「兩都賦」
<ul style="list-style-type: none"> ・木則樅栝櫻柎、梓槭櫻楓。 【薛綜注】樅、松葉柏身也。栝、柏葉松身。梓、如栗而小。槭、白藜也。楓、香木也。 ・草則葳莎菅蒯、薇蕨荔芫、王芻菡臺、戎葵懷羊。 ・其中則有鼉鼉巨鼉、鱷鯉鱣魴、鮪鮪鱸魴、脩額短項、大口折鼻、詭類殊種。 【薛綜注】自鰭鮓以上、皆魚名也。脩額至折鼻、皆魚形也。詭類殊種、多雜物也。 ・鳥則鸛鵠鴝鴒、鷺鷥鴻鶉。 	<ul style="list-style-type: none"> ・其中乃有九眞之麟、大宛之馬、黃支之犀、條支之鳥。 ・玄鶴白鷺、黃鸝鷓鴣、鷓鴣鴝鶉、鳧鷖鴻雁。朝發河海、夕宿江漢。沈浮往来、雲集霧散。

「三都賦」本文にみる漢賦からの継承と発展

見すると「三都賦」と同様に多様な動植物が描き出されているように感じられる。しかし、実際には上林苑という限られた範囲内での描写であり、「三都賦」で見られたような作品世界の拡がりを見出すことはできない。

更には、作品内で描かれる事物と場所の関係が現実世界と対応するか否かという点においても先行都城賦と「三都賦」では違いが存在する。左思は序文において地方志などの文献に依拠した上での作品創作を宣言したが、その際に先行する辞賦作品にあらわれる現実世界との乖離を批判の対象とし、「兩都賦」「二京賦」もその対象に含まれている。事実、表三に挙げた「西京賦」の薛綜注からも描写内容の現実との乖離が窺われる。例えば樹木に関して「樅は松葉柏身なり」と卑近な例に置き換えて説明し、魚介類に関しては「鱠鮓自り以上は皆な魚の名なり」「脩額より折鼻に至るは皆な魚の形なり」と本文に列挙される字句が魚の名称と形状であることを指示するのみである。薛綜が三国呉の碩学であることを考慮すれば、単純に賦本文に対する知識を持ち合わせていなかったとは考えがたく、賦本文との間に齟齬をきたさないよう苦慮した結果として具体性を欠いた注釈になったとみなすべきであろう。

以上のように、先行都城賦と「三都賦」との間では作品世界の拡大という大きな変化を見出すことができ、また「三都賦」では作品世界内に描かれる事物もより現実世界に対応したものへと変貌を遂げた。「兩都賦」や「二京賦」はどちらが帝都に相応しいかを議論した作品であり、必ずしも現実に即した描写の必要がなかったであろう。しかしながら、「三都賦」においては、西晋王朝の対呉政策に伴う、西晋人士の南方に対する知的関心の高揚や地方志編纂の盛行という背景が明確に存在した。かかる「三都賦」本文の特徴は、このような当時の時代状況のもとで初めて有することが可能になったものと言えよう。

(2) 宮殿に関する描写の変化

宮殿は都城を描写する際の重要な構成要素の一つであり、何れの都城賦でも必ず描写される部分である。しかし、それぞれの作品は異なる都城を描き出しているため、各宮殿の名称やその具体的描写には差違が確認できる。これらの差違があらわれるのは当然のことであり、ここで特に注目したいのは各宮殿の位置関係についての描写方法である。結論から言えば、「兩都賦」「二京賦」ではそれぞれの配置が曖昧に描写され、「三都賦」では一見して明確に把握できるように描かれている。まずは「西都賦」より例を挙げたい。「西都賦」では未央宮を中心に宮殿描写が展

開されるが、例えば「後宮則有掖庭椒房、后妃之室（後宮は則ち掖庭椒房有り、后妃の室なり）」と書かれるように、それぞれの場所を個別に描き出す場合が多い。また、その場所も明確にされない場合が散見される。

左右庭中、朝堂百寮之位。

庭中に左右して、朝堂百寮の位あり。

……又有天祿石渠、典籍之府。

……又天祿石渠有り、典籍の府なり。

……又有承明金馬、著作之庭。

……又承明金馬有り、著作の庭なり。

これは未央宮の庭にある朝堂について述べた部分である。その後「又有」と二箇所が明示されるが、この表現ではそれぞれが何処に位置したかが明確ではない。このような位置が明らかでない表現は各宮殿を結ぶ閣道の部分において顕著である。

自未央而連桂宮、北彌明光而亘長樂。

未央自り桂宮に連なり、北のかた明光を弥りて長樂に亘る。

凌墜道而超西墉、扞建章而連外屬。

墜道を凌いで西墉を超え、建章に扞うして外屬へ連なる。

ここで挙がる「未央・桂宮・明光・長樂・建章」はそれぞれ宮殿の名称である。これらの宮殿を巡る閣道の順路が示されるが、方角を示すのは「北」及び「西墉」のみである。そもそも各宮殿の位置が明示されておらず、そのため位置関係を把握するのは困難である。「二京賦」では徐々に位置関係に関する描写もあらわれるが、多くは「兩都賦」と同様の傾向を備えたままである。ここでは「西京賦」より建章宮に関する描写部分を例として挙げる。

駉娑駘盪、燾冪桔桀。壑詣承光、睽罟摩慳。

駉娑駘盪、燾冪（音カウ）桔桀（音キョウ）・睽罟（音キ）・摩慳（音カウ）たり。壑詣 承光、睽罟 摩慳たり。

【薛綜注】駉娑・駘盪・壑詣・承光、皆臺名。燾冪・桔桀・睽罟・摩慳、皆形兒。

（駉娑・駘盪・壑詣・承光は皆な台の名なり。燾冪・桔桀・睽罟・摩慳は皆な形の兒なり。）

【李善注】燾、徒到切。冪、五告切。桔、音吉。睽、呼圭切。罟、計狐切。摩、呼交切。

（燾、徒到の切。冪、五告の切。桔、音吉。睽、呼圭の切。罟、計狐の切。摩、呼交の切。）

ここで挙げられる「駉娑・駘盪・壑詣・承光」は総て建章宮内の台の名称である。しかし建章宮内での具体的配置は明示されず、「燾冪・桔桀・睽罟・康慳」という双声語や疊韻語によって形容されるのみである。該句に対する薛綜注は台の名称とその形容であることを示すのみであり、李善注は音注が施されるのみである。つまり、台の具

体的形状は殆ど説明不可能なのである。このような難解な字句で表現されることから、張衡が台の位置関係より如何に形容するかに注意を払っていたことが看取される。

このような作品内での位置把握が困難であるという傾向は、班固や張衡の創作意識に起因すると推察される。つまり、彼らにとって描き出す対象が何処にあるかは問題ではなく、その宮殿を如何に描出すれば最も彼らの創作意図に合致するかという点に意識が注がれたのであろう。彼らは宮殿描写を通して、当該王朝に対する称讃もしくは諷諫を意図して創作したために、その位置関係を作品内で明示することよりも作品内に描き出される宮殿群が如何なるものかを修辭を尽くして表現することの方が重要視されたと考えられるのである。

一方「三都賦」、特に「魏都賦」において作品内に挙げられる宮殿や場所は一見して直ちにそれぞれの位置関係が把握できるように考慮されている。例えば「魏都賦」では、「造文昌之廣殿、極棟宇之弘規（文昌の広殿を造り、棟宇の弘規を極む）」と述べ、各建築物の位置関係は文昌殿を起点として以下の表四のように記述される（賦本文の具体的場所を示す字句はゴチック体で示す）。

表四

<p>・左則中朝有純、聽政作寢。……於前則宣明顯陽、順德崇禮。……於後則椒鶴文石、永巷壺術。楸梓木蘭、次舍甲乙。西南其戶、成之匪日。丹青煥炳、特有溫室。儀形宇宙、歷像實聖。</p> <p>【張載注】文昌殿東有聽政殿、內朝所在也。……聽政殿聽政殿門。聽政門前升賢門、升賢門左崇禮門、崇禮門右順德門、三門並南向。升賢門前宣明門、宣明門前顯陽門、顯陽門前有司馬門。……近世王者後宮以椒房爲通稱。聽政殿後、有鳴鶴堂楸梓坊木蘭坊文石室、後宮所止也。壺、宮中巷也。術、道也。鳴鶴堂之前、次聽政殿之後。東西二坊之中央有溫室、中有畫像讚。</p> <p>・右則踈圃曲池、下畹高堂。……馳道周屈於果下、延閣胤宇以經營。飛陛方輦而徑西、三臺列峙以崢嶸。</p> <p>【張載注】文昌殿西有銅爵園。園中有魚池堂皇。……銅爵園西有三臺。中央有銅爵臺、南則金虎臺、北則冰井臺。……三臺與法殿皆閣道相通。</p>
--

文昌殿の東側に聽政殿が位置し、南側に「宣明・顯陽・順德・崇禮」の各門が配置される。北側には「椒鶴・文石・楸梓・木蘭」の建築物が列挙される。続く文昌殿の西側には、園池や畑、楼台が示され、これらを繋ぐ皇帝専

用の閣道が描かれる。更にその西側には銅雀台で有名な三台が示されている。このように「魏都賦」では、起点となる建築物を設定した上で、東西に拡がる建築群や園池が如何に配置されるかを「左・於前・於後・右」という字句で明示しており、それぞれの位置関係が容易に理解できるようになっている。以上の賦本文の内容でも十分に配置関係を読み取ることが可能であるが、張載注を併せて参照することでより具体的な把握が可能となる。例えば傍線部に示すように、聴政殿の南側に配置される各門について、張載は配置の順序を逐次説明している。同様に「三台」も北から冰井台・銅爵台・金虎台と位置することが示される。かかる張載注の内容は「魏都賦」が洛陽ではなく鄴を曹魏の都城として描写したことと無関係ではあるまい。漢魏革命により曹魏王朝が建国したのが黄初元年（二二〇）であり、洛陽遷都もこの年のことである。つまり、「三都賦」創作より半世紀以上も前のことであり、洛陽の西晋人士にとっては何れはもはや過去の都城でしかなかったのではなからうか。だからこそ、かくも詳細な注釈を施す必要があったと考えるべきであろう。

では、左思は何故にこのような一見して位置把握が可能な描写ができたのか。これは左思の序文に見える「其山川城邑、則稽之地図（其れ山川城邑、則ち之を地図に稽む）」によって理解される。すなわち、地図を参照しつつ賦本文を創作することで、俯瞰的視点からの描写が可能となったのである。また張載と左思との関係を顧慮すれば、張載もまた左思が利用した地図を参照した可能性も指摘できよう。何れにせよ、左思が「三都賦」本文内で俯瞰的視野を獲得してみせたことは、先行都城賦には見出すことのできない独自の特徴であると言える。

(3) 狩猟に関する描写の変化

第三の変化として「魏都賦」内の狩猟描写が曹操の拳兵から後漢からの禪讓、更に西晋への禪讓描写へと代替されている点が指摘できる。「西都賦」「二京賦」では長安と洛陽がそれぞれ奢侈と節儉とを象徴するために描写内容に差違はあるものの、総じて狩猟を描き出す点は共通する。また「蜀都賦」「呉都賦」も各風土の特殊性に応じた狩猟描写が存在する。「蜀都賦」では蜀のみに生息する動物が狩猟対象として描かれ、「呉都賦」では狩猟描写後に王族による漁の様子が追加される。一方、「魏都賦」では「既苗既狩（既に苗し既に狩り）」句に集約され、具体的な

狩獵描写は全くなされない。それでは実際に、「魏都賦」より曹操の拳兵から禪讓への課程に関する部分を中心に以下の表五に引用する。

表五

【1】至乎勅敵糾紛、庶土罔寧、聖武興言、將曜威靈。……推鋒積紀、鉞氣彌銳。三接三捷、既晝亦月。……喪亂既弭而能宴、武人歸獸而去戰、蕭斧戡柯以押刃、虹旌攝塵以就卷。【2】於時東鯁即序、西傾順軌、荊南懷德、朔北思趨、緜緜迴塗、驟山驟水、襁負責贖、重譯貢篋、鬚首之豪、鑢耳之傑、服其荒服、歛衽魏闕。【3】德連木理、仁挺芝草。皓獸爲之育敷、丹魚爲之生沼。霽雲翔龍、澤馬丁阜。山圖其石、川形其實。莫黑匪鳥、九趾而來儀。莫赤匪狐、玉策於金籛、案圖籙於石室。考曆數之所在、察五德之所莅。量寸旬、涓吉日、陟中壇、即帝位。【4】劉宗委馭、巽其神器、闕玉策於石室。考曆數之所在、察五德之所莅。量寸旬、涓吉日、陟中壇、即帝位。【5】筭紀有紀、天祿有終。傳業禪祚、高謝萬邦。皇恩綽矣、帝德沖矣。讓其天下、臣至公矣。榮操行之獨得、超百王之庸庸、追亘卷領與結繩、瞻留重華而比蹤。

【1】では、まず後漢末の動乱により各地に群雄が割拠するようになり、「聖武」曹操が威徳を天下に示そうと拳兵し、昼夜を問わず戦争を繰り広げ勝利を収める様子が描かれる。その後、軍隊が戦争で利用した動物を野に放ち、斧から刃を取り去り旗を巻き取る描写を行うことによつて戦乱の終結を述べる。嚴密には、ここが「両都賦」「二京賦」の狩獵描写に代替される部分である。続く【2】では、「東鯁・西傾・荊南・朔北」といった四方の遠国が曹魏の威徳を慕い、献上品を捧げ持ち多くの通訳を介して来訪し、また「鬚首・鑢耳」という辺境の民族が朝貢を行う様子が描かれる。遠方から自国に朝貢を求めるといふ描写方式は先行都城賦内にも確認でき、当該王朝の威徳が遍く天下に行き渡ることを象徴する一般的な表現であると言える。^①【3】では、後漢からの禪讓に先立ち、数多く発現する瑞祥が列挙される。具体的には「皓獸・丹魚・翔龍・沢馬」や三足の鳥、九尾の狐などの各地への出現である。これらは張載注に基づけば、延康元年（二二〇）、黄初元年（二二〇）、二年（二二一）に現れた瑞祥であり、これらは史実を叙述したものと判断してよからう。また所謂「河図洛書」に関する張載注も同様の記述が『宋書』符瑞志上に確認でき、ここでは黄初元年のものとしてされる。^②これらは曹魏王朝建国直前の史実に忠実に描かれた内容であると理解できる。【4】では、遂に後漢から帝位を禪讓される様子が順を追つて描出される。しかし曹魏王朝の命数

にも限界があり、最終的に【5】において、司馬氏一族に帝位を譲り西晋王朝が成立することになる。但し、ここで注意すべきは描写の主体が常に曹魏にあることであり、帝位を譲り渡した曹魏に対して「其れ天下を譲る、臣たる至公かな」とその道徳に則った態度をひたすらに称讃するのである。また【5】の最後に「重華を睠り留めて蹤を比ぶ」とあり、この「重華」とは舜の字を指す。つまり、ここは曹魏を舜に準え、舜が禹に帝位を譲ったように曹魏が西晋へと帝位を譲り渡したことを描写したものと理解できる。【4】の瑞祥の発現及び【5】の魏を舜の後裔にみなすことは、『三國志』でも曹魏の正統理論として利用されており、かかる描写によって曹魏王朝の正統性及び西晋王朝の正統性を窺い知ることができるのである。¹²⁾

以上のように曹魏王朝の興亡及び西晋王朝の成立が描き出されるが、左思が西晋の正統性を作品内に表現したことに、「兩都賦」「二京賦」の狩獵描写をこれまでに述べた一連の描写に代替させた真意を見出すことができるように思われる。先行都城賦が何れも作者自身の所属する王朝を称讃する以上、左思自身もどうかして西晋王朝を称讃する方法を思案したに違いない。また、左思は西晋王朝下で中書省に属する官僚であるために、やはり西晋王朝を称讃する必要性に迫られたと推察される。しかし、「三都賦」という体裁を採用するため、唐突に西晋を讚美することは不可能であるし、作品の構成を崩すことにもなりかねない。そこで用いた方法が、狩獵部分を曹魏王朝建国の過程に代替させ、最終的に西晋への禪讓を描き出すことであった。こうすることで、曹魏王朝を主体に据えるという作品の均衡を崩すことなく、西晋王朝を称讃するという左思の政治態度をも同時に描き出すことに成功したのである。この点にこそ、「三都賦」創作における左思の最大の苦心の跡を見出すことができよう。

以上、「三都賦」は「兩都賦」や「二京賦」には見出せない数多くの特徴を所有していることが確認できた。しかも、本稿で述べた作品世界の現実世界への接近や左思の政治的態度の表明といった特徴は、西晋王朝下で創作されたことと決して無関係ではない。作品内で西晋王朝を称讃したことも、「魏都賦」内で描かれる都城が洛陽ではなく鄴であることも、左思が西晋王朝を意識して創作したために生じた現象のように感じられる。しかし、そうなる何故にこのように西晋王朝を意識した描写がなされたかが気になるところである。また、ここまで左思が意識する

ことからは西晋王朝の「三都賦」創作への関与も疑われるところである。先に筆者は、中書省下の文人集団によって「三都賦」が創作されたことを論じたが、西晋司馬政権の具体的な関与については未だ明らかとはなっていない。したがって、これら諸問題については稿を改めて論じることにはしたい。

注

- (1) 小尾郊一「左思の賦観——魏晋の賦における写実精神」（『広島大学文学部紀要』第十五集、一九五九年。のち『真実と虚構——六朝文学』（汲古書院、一九九四年）に収録）及び、戸高留美子「三都賦」小考——都城賦制作意義の変容とその背景について——（『お茶の水女子大学中国文学会報』第二十三集、二〇〇四年）を参照。
- (2) 創作背景を考慮した代表的なものとしては、程章燦『魏晋南北朝賦史』（江蘇古籍出版社、二〇〇一年）第五章第三節「三都賦」、駉辞大賦最後の輝煌」が挙げられる。
- (3) 拙稿「左思「三都賦」は何故洛陽の紙価を貴めたか」（九州大学中国文学会『中国文学論集』第三十八号、二〇〇九年）を参照。
- (4) 拙稿「三都賦」劉逵注の注釈態度（九州大学中国文学会『中国文学論集』第四十号、二〇一一年）及び同「三都賦」と中書省下の文人集団——張載注の分析を中心に」（『六朝學術学会報』第十三集、二〇一二年）を参照。
- (5) 本稿で使用する『文選』のテキストは、清胡克家重雕宋淳熙本を底本とし、適宜諸本を参照した。
- (6) 岡村繁「班固と張衡——その創作態度の異質性——」（『小尾博士退休記念中国文学論集』第一学習社、一九七六年）を参照。
- (7) 該句に対する李善注は何れも班固『漢書』より引用される。「兩都賦」及び『漢書』が同一作者により創作されていることから、ここは賦本文内において、例外的に当時実際に存在した動物が描き出された部分であると推測される。
- (8) 当該箇所は『文選』では「鳥則玄鶴白鷺」とし、『後漢書』では「鳥則」二字が存在しない。胡氏考異は何焯の言を引用し『後漢書』が正しいとする。『文選』においても「兩都賦」では当該箇所以外に（事物）則某某」の形式によ

る叙述が存在しないことから、何焯の説は正しいと推測される。ここでは『後漢書』に従う。

- (9) 「薛綜については、『三国志』呉書卷五十三に立伝される。本伝に拠れば、薛綜は幼い頃に後漢の経学家である劉熙から学問を教えられており、そのため幼少期より経学に明るく文章も巧みであったようである。また、本伝には彼の著作として詩賦雜論數万言を収めた『私載』や『五宗圖述』及び『二京解』が残される。かかる状況に鑑みれば、彼が知識に乏しかったとは考えにくい。

- (10) 「東都賦」に「殊方別區、界絶而不鄰。自孝武之所不征、孝宣之所未臣、莫不陸讐水慄、奔走而來賓。遂綏哀牢、開永昌、春王三朝、會同漢京（殊方別區、界絶えて鄰からず。孝武の征せざりし所、孝宣の未だ臣とせざりし所より、陸に讐き水を慄れ、奔走して來賓せざるは莫し。遂に哀牢を綏んじて、永昌を開く。春王三朝、漢京に会同す）」とあり、「東京賦」に「惠風廣被、澤泊幽荒。北燮丁令、南諧越裳。西包大秦、東過樂浪。重舌之人九譚、僉稽首而來王（惠風広く被り、沢幽荒に泊ぶ。北のかた丁令を燮げ、南のかた越裳を諧ぐ。西のかた大秦を包ね、東のかた樂浪を過ぐ。重舌の人九譚し、僉な稽首して來王す）」とある。

- (11) 「魏都賦」内に発現する祥瑞及びその張載注については前掲注(4) 拙稿「『三都賦』と中書省下の文人集団——張載注の分析を中心に」を参照。

- (12) 小林春樹「三国時代の正統理論について」、『東洋研究』第一百三十九号、二〇〇一年）を参照。